

長 剣 連 第 0 4 0 号
令 和 2 年 8 月 7 日

各 加 盟 団 体 長 殿

(一財) 長崎県剣道連盟
会 長 松 尾 博 行

令和2年度(一財)長崎県剣道連盟、今後の主催大会の実施について

日頃から本連盟の諸事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、8月6日第2回総務委員会において、今後の連盟の活動について検討した結果、感染拡大状況の変化を確認して、下記の通り、主催大会は実施することとしております。

実施する主催大会

- | | | | |
|-----------|------|--------------------|---------------------|
| 10月25日(日) | 第67回 | 県下剣道大会 | (遅くとも大会1ヶ月前までに決定する) |
| 12月20日(日) | 第22回 | 県下剣道祭 | |
| 1月31日(日) | 第43回 | 長崎県下女子剣道大会 | |
| 2月7日(日) | 第69回 | 全日本都道府県対抗剣道大会長崎県予選 | |
| | 第13回 | 全日本都道府県女子剣道優勝大会県予選 | |

※ 実施に際しては、感染状況により、中止も検討するが、無観客試合等大会の内容を個別に検討し実施する。

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、加盟団体各位の会員は、全剣連のガイドラインを遵守して、稽古などに励んでおられると思いますが、厳しい暑さの中、次の点に留意して下さい。

1 熱中症対策について

高温多湿の現状に於いて、ガイドラインでは、面マスクの着用を義務づけています。体が熱さに対応できず、各地で熱中症が頻発しています。

- 稽古時間(短縮等)と休憩時間の設定
 - 水分補給
 - 道場・体育館の換気と温度管理
- 等に十分に配慮され、稽古していただきたいと思っています。

2 AED(自動体外式除細動)の確認について

剣道の稽古に際しては、全国で5年間に6例の心肺停止例があり、そのうち5例がAED使用により蘇生しています。現在多くの体育館などには設置されています。

- AED(自動体外式除細動)の確認
稽古などを行う際には、事前にAEDの設置状況を確認すること。
- AED講習を受講している者を事前に確認すること。
- 日頃からAEDの操作技術の講習等を積極的に受講し、その技能向上に励むこと。

以上の点に留意して、剣道における安全性の確保を図って下さい。